

新病院整備事業等に係る今後の審議会報告について

新病院整備事業及び地方独立行政法人への移行に向けた取組みについては、今後とも福岡市病院事業運営審議会に報告し、審議会の意見を伺いながら事業を推進していく。

主な報告事項は以下のとおりを予定しており、事業の進捗に合わせ、適宜、報告を行っていく。

新病院整備事業

- 新病院整備の進捗に関する事
- 新病院基本計画の策定に関する事
- PFI手続き及び契約に関する事
- 新病院の設計等に関する事
- 新病院開院に関する事
- その他新病院整備に向けた主な取組みに関する事

地方独立行政法人への移行

- 経営改善の進捗に関する事
- 中期目標の策定に関する事
- 中期計画の策定に関する事
- 法人の組織及び運営体制に関する事
- その他法人移行に向けた主な取組みに関する事

なお、今後の医療環境の変化に応じて、医療機能の拡張等について検討を行う必要が生じた場合には、適宜、ご審議をお願いしたいと考えている。